

# 【2023(令和5)年度 第32回 U-15ジュニアセレクトカップハンドボール大会九州地区予選】

【開催地：長崎県】

## 競技上の注意と確認事項

### 1 競技規則

本大会は、令和5年度(公財)日本ハンドボール協会「競技規則」によって行う。

### 2 競技会場

(1) 競技会場・コートの広さは、以下のとおりとする。

○佐世保市体育文化館「大体育室」 2面(39m×20m)

○佐世保市東部スポーツ広場体育館「メインアリーナ」 1面(40m×20m)

○長崎県立佐世保西高等学校体育館「ウイングアリーナ」 1面(40m×20m)

※「両面テープ」のみ使用を認める。

(ただし、全国大会では、両面テープの使用は、認められていない。)

(2) 別紙「会場使用上の注意」を遵守して使用する。

### 3 種別及び参加人数

参加人数は、役員4名以内・選手16名以内の合計「20名」以内とする。

### 4 競技方法

競技方法は、トーナメント戦とし、敗退チームが代表決定戦を行う。

### 5 参加資格

参加資格は、「実施要項 10参加資格」(1)～(6)のとおりとする。

臨時トレーナーについては、別に定める。※競技上の注意と確認事項「16」参照

### 6 競技日程・時間

(1) 競技日程は、プログラムのとおりとする。

(2) 競技時間は、下記のとおりとする。

「前半25分-休憩10分-後半25分」なお、同点の場合は、延長戦を第1延長戦のみで行う。

(3) 競技時間は、加算式の電光表示板を使用し、コート対角または対面に表示する。

(4) 競技終了やチームタイムアウトの合図は、ブザー、または笛で行う。

(5) ①退場者の番号と入場時間は、「記録席上」で表示する。

②入場の判断は、チームの責任である。記録席から合図することはなく、問いかけられても回答しない。

### 7 大会使用球 (公財)日本ハンドボール協会検定球を使用する。

○男子:両日 モルテン(d60 2号球) ○女子:両日 モルテン(d60 1号球)

### 8 トス・ユニホーム

(1) トスは、ユニホーム確認の際に記録席前で行う。立ち合いは、チーム役員・選手のいずれでもよい。

その際、チーム役員の服装(色)及び臨時トレーナーの有無についても確認する。※11(5)、16(1)

- (2) ユニホームの確認について、第1試合は、記録席前で試合開始30分前に行う。  
以降の試合は、前試合のハーフタイムで行う。  
ただし、休憩時間の確保のために試合間が長い場合は、試合開始時刻の30分前とする。  
確認の際には、試合に着用する全ての種類のユニホームを持参する。  
希望調整が見つからない場合は、組合せ表によるチーム番号の大きいチームが変更する。
- (3) ユニホームについては、下記のとおりとする。条件に満たない場合は当て布等で覆わなければならない。その色はユニホームと同色でなくてもよいが、チーム全員が同色とし、同じデザインにする。
- ① 番号の大きさ(高さ)は、胸10cm以上・背20cm以上とし、ナンバリングは1~99とする。
  - ② 基調色として、半分以上が同色でなければならない。例えば、左右上下対称色を用いたものは認めない。
  - ③ メーカーのロゴは、20cm<sup>2</sup>以内の目立たないものとする。サポーター等も同様とする。
  - ④ 背に氏名・〇〇選抜等の文字表記をする場合は、大きさ(高さ)10cm以内とする。
  - ⑤ 試合中にユニホームが破損したり、血液が付着したりして、競技を続行できない時は、別のユニホームに着替えなければならない。その場合は、同番号でなく、異なる番号でも問題ない。また、交代地域にいる別のプレイヤーのユニホームと交換することも許される。
  - ⑥ チームは、ユニホームとして「シャツ・パンツ・ソックス」の色をそれぞれ統一すること。  
ソックスは、色が揃っていればよく、メーカーのロゴなどは問わない。
- (4) ゴールキーパー
- ① チームで同色とする。
  - ② コートプレイヤーがゴールキーパーに代わる場合は、登録された同じ番号でなければならない。  
併せて、登録されたゴールキーパーと同色のユニホームを着用することは許される。
- (5) 身につけられるものについて
- ① 短パンツの下に着用するサイクリングパンツやウォームパンツ(アンダーウェア)は、短パンツの基調色が同色とし、チームで統一していれば着用できる。
  - ② ユニホームの外にアンダーウェアが出る場合があっても、立っている状態で見えなければ正さなくてよい。
  - ③ 長袖のアンダーシャツ・アーム(ロング)スリーブ等は、ユニホームに使用されている色であれば着用できる。
  - ④ ふくらはぎのコンプレッション(加圧)サポーターは、靴下と同色であれば着用できる。
  - ⑤ 複数の部位を覆うサポーター等やメーカーのロゴが20cm<sup>2</sup>以上ものは、着用を認められない。
  - ⑥ 金具入り等、敵味方を問わず他の選手に危害を与えるものについては、その着用を認められない。
  - ⑦ 眼鏡及びスポーツゴーグル等を使用する際には、固定バンドの装着を必要とする。  
ただし、金属製のフレーム等については使用できない。
  - ⑧ 詳細は、JHAホームページ「JHA保護を目的とした装具」を参照すること。
- (6) 眼鏡・スポーツゴーグル  
眼鏡及びスポーツゴーグルを使用する際は、固定バンドの装着を必要とする。  
ただし、金属製のフレーム等については、使用できない。

## 9 登録証・公認資格証とチーム役員・選手の確認

- (1) 事前に所定の手続きを完了した登録証のあるチーム役員・選手のみが競技に参加・出場することができる。
- (2) 交代地域には、チーム責任者1名を含むチーム役員4名以内、選手16名以内の合計20名以内が入ることができる。
- (3) チーム役員・選手の変更については、9月30日(土)代表者会議までに変更申請が完了したことで決定する。  
なお、変更申請の内容一覧については、上記の代表者会議で一覧表を配付し周知する。  
※緊急の場合で一覧表に間に合わない場合は、ホワイトボードに記載する。
- (4) 登録証の提出、確認、返却について
  - ① トスの際には、TOに登録証を提出する。不備(写真添付なし等)があった場合は、試合に出場できない。  
チーム役員は、公認資格証も提出する。(※今大会は、努力事項とする。)

②TOが、試合前に交代地域にてチーム役員・選手及び登録証を確認する。

試合中は、TOが登録証を管理し、試合終了後にTOから両チーム代表者に返却される。

③失格したチーム役員・選手、または、裁定委員会に提訴されるチーム役員・選手には、その場で返却しない。

(5) チーム役員は、試合中に大会主催者が準備した「A・B・C・Dカード」を着用し、試合終了後に返却する。チーム責任者は、「Aカード」を着用する。

## 10 公式記録用紙

(1) 記録は、(公財)日本ハンドボール協会「公式記録用紙」(ランニングスコアなし)を使用する。

(2) チーム責任者は、試合開始前に公式記録用紙に記載されている「役員氏名・選手氏名・背番号」など、責任を持って確認し、サインをする。

(3) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。

## 11 交代地域 ☆交代地域:「3.5mラインを始点とし、センターラインから12mの範囲まで」

(1) 各チームのボール等の用具類は、競技開始前にケース等に収納して交代地域内にて管理する。

競技開始後は、ボールに触れることを含めてボールの使用を禁止する。

(2) 飲料水は、飲み口の細い「個人の容器」を使用し、コップの使用を禁止する。

感染予防対策として、大型ペットボトルの回し飲みも禁止する。

(3) 交代地域では、通信機器の使用を認める。

詳細は、JHAホームページ「交代地域に持ち込み可能な技術的機器に関するガイドライン」を参照する。

(4) 試合中、選手が交代地域内で簡単な準備運動をすることは認める。

ただし、ボールの使用やコート内への指示・応援、立位のままで観戦することは不可とする。

**佐世保市体育文化館は、交代地域の後方に余裕スペースがないことから、交代地域を少し離れた場所で簡単な準備運動をすることを認める。**

(5) チーム役員は、相手チームのコートプレーヤーと異色の服装でなければならない。

トスの際、ユニホームの色が確定した後に、役員の色を確認する。

(6) チーム役員は、原則として座っていなければならない。

ただし、チーム役員1名のみが、戦術的な指示や治療を目的として、交代地域の範囲内で動くことは許される。

(7) 観客席等から選手への指示や審判のジャッジに対する暴言等は厳禁とする。

(8) チーム役員が、試合時にマスクを着用することは、任意とする。

## 12 チームタイムアウト

(1) チームタイムアウトの請求は、全試合1試合で3回請求することができ、前半後半にそれぞれ最高で2回まで請求することができる。また、後半の残り5分間は1回しか請求できず、延長戦は請求できない。

(2) チームタイムアウト請求カード(グリーンカード)は、チーム役員だけが提出することができる。

請求する場合は、記録席まで持参する。提出するために、コーチングエリア(3.5m)を越えたらグリーンカードを提出しなければならない。躊躇することは許されない。

ただし、請求および受け取りと判定のタイミングにより、チームタイムアウトにならない時があるので、その場合は、グリーンカードをチームに戻す。

(3) グリーンカードは、常にベンチに置いておかなければならない。請求する時のみ、持つことが許される。

(4) グリーンカードは、TDが直接受け取ってよい。

## 13 休憩時間(ハーフタイム)

(1) **休憩時間のコートは、次試合を行うチームが練習として使用して良い。**

(2) 練習で使用する時間は「9分」とし、残りの時間は、後半に向けたコート整備の時間とする。

タイマーは、「9分の減算表示」とし、9分のブザー合図で速やかにコートアウトする。

#### 14 テクニカルオフィシャル(マッチオフィシャル:MO、テクニカルデレゲート:TD)、裁定委員会

- (1) 本大会は、各試合にMO兼TD1名とTD1名の2名を配置する。大会2日目については、MO1名、TD2名の3名を配置する。MO・TDは、各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため、審判員・全競技役員・補助員と協力して試合を管理する。
- (2) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長・競技副委員長(競技委員)・審判長・副審判長とする。なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が発生した場合は、当日中に裁定して関係者に通知する。

#### 15 次の試合のチーム役員・選手のフロアへの入場

次試合のチーム役員・選手は、前試合が終了し、両チームの役員・選手がコートアウトし、フロアに入場する。  
前試合が行われているのに、アップや試合に備えて、コートサイドに入って準備をしたり、観戦したりすることがないように留意する。

#### 16 臨時トレーナー

- (1) 臨時トレーナーとは、役員登録をしていない公的資格を有するトレーナーを指す。  
トスの際には、必ずMO・TDに申告する。席は、交代地域から離れた場所に設置する。
- (2) 臨時トレーナーは、交代地域やコート内に立ち入ることや応援・指示はできず、自席での対応のみとする。  
選手は、一時的に交代地域から許可なく離れ、臨時トレーナー席で治療等を受けることができる。
- (3) MO・TDが、試合開始前にトレーナーである資格証の提示を求める場合があるので準備しておく。

#### 17 表彰

競技2日目の競技終了後に表彰を行う。

#### 18 感染症対策

- (1) 大会期間中は、手洗い・手指消毒・うがい等を積極的に行い、健康に十分配慮する。マスク着用は、任意とする。  
施設内だけでなく、移動中やホテルでも消毒や検温ができる準備を各チーム・各自で行う。
- (2) 自己管理・感染症予防のためにホテル滞在中は、各室でも個人的に感染予防に積極的に取り組む。
- (3) 大会前から練習中はもとより、生活全般で体調管理に留意する。
- (4) チーム役員は、感染症対策の責任者として、移動行程や会場での感染症対策の他、チーム関係者から発熱者や体調不良者が出た場合は、責任者の管理下でホテル待機、医療機関、検査機関の受診等の業務に対応する。

#### 19 危機管理

各チーム・各個人で危機管理意識を高く持ち、各種の緊急事態に備える。

#### 20 試合の開始と終了

開始時は、選手全員が交代地域から横1列で入場して、あいさつをする。

試合終了時は、コート中央に横1列で並んであいさつをし、その後、相手チームと交差しながら挨拶を交わし、相手側交代地域で役員へのあいさつを行う。

#### 21 入館・観客席

- (1) 今大会は、中学生が学校枠を超えて県選抜チームとして対戦する大会であり、教育活動の一場面でもある。  
各チームの役員は、観客席から選手への指示や競技役員への暴言やクレームなどが、絶対のないスポーツマンシップに則った大会になるよう観客席(応援)の態度にも配慮する。また、「競技上の注意」「会場使用上の注意」などを徹底させる。
- (2) 今大会は、有観客、応援可能として開催する。

(3) チームの入館および退館の時刻や館内の滞留時間は、指定しない。

ただし、第1試合の入館時刻は、開催地から発出される「会場使用上の注意」を参照する。

(4) 競技会場内では、チームが使用した観客席や更衣室などの清掃・美化作業を行う。

## 22 申込チームの欠場(辞退)の場合

(1) 欠場(辞退)による代替出場は行わない。

(2) 試合記録は、欠場(辞退)のチームの不戦敗とし、スコアは0-16とする。

(3) 競技日程・試合開始時刻などは、原則として変更しない。

## 23 大会期間中に体調不良者が出た場合

(1) 発熱・咳・咽頭痛などの症状を訴える役員・選手を確認した場合は、速やかに帰宅させるかホテルに待機させ、医療機関・発熱外来などに相談する。

(2) 上記(1)の場合は、その後、チーム内の役員・選手の健康チェックをこまめに行う。

## 24 新競技規則変更の適用について

スローオフエリアに関する新たな解釈の内容を適用する。